

新型コロナウイルス感染症患者の市内発生に係る質問のQ&A

Q 小金井市で新型コロナウイルス感染症患者が1名発生している。詳細を教えてください。

A 昨日(4/1)東京都から、初めて区市町村別の患者数が公表された。それによると、小金井市の感染者は1名となっている。

感染者の個人情報保護の観点から、公表は区市町村までとなっており、これ以上の詳細な情報は把握していない。

Q これまで小金井市の人数を公表してこなかったのはなぜか？

A これまで東京都は都内での患者数を発表するにとどめていたが、患者数が急増していることを受け、都民に対しより一層の注意喚起を図るため、昨日(4/1)初めて区市町村別の患者数を発表したためである。これまで東京都からの情報提供はなかったためである。

Q 今回の発生を受けて、市長は記者会見などを行うのか。

A 市が得ている情報は都ホームページの内容にとどまっている。それ以上の情報が得られる見込みがない中、市で発表できる内容がない中、記者会見を行うことは現在得ている情報の中では難しい。

Q 今回の発生を受けて、市はどのような対応をするのか？

A 発生場所が市内か市外かも不明で居住地が小金井市というだけで何ができるかという問いに答えるのは難しい。

Q 市のどの地域で発生したか教えてください。

A 東京都から情報提供が得られるものではない。

Q 感染患者は現在どこにいるのか？(自宅待機か？入院中か？完治したのか？)

A そのあたりの情報は把握していない。

令和2年4月1日
東京都新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスに関連した患者の発生について

都内の医療機関から、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例が報告されましたので、別紙のとおり、お知らせします。

【問い合わせ先】

(患者発生に関すること)

福祉保健局健康安全部感染症対策課 吉田・阿部

電話 03-5320-4480・4482

内線 34-310・322

(新型コロナウイルスに関する一般相談)

東京都福祉保健局健康安全部

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

電話 0570-550571

受付時間 午前9時から午後9時まで

(土、日、祝日を含む)

【都民の皆様へ】

- 都民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
 - 次の症状がある方は「新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）」にご相談ください。
 - ・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合
- 新型コロナ受診相談窓口でご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。
なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

【相談後、医療機関にかかるときのお願い】

- 新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

【相談窓口について】

東京都における相談窓口については、こちらを御参照下さい。

「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」（東京都）

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/irvo/kansen/coronasodan.html>

（参考）

- ・「新型コロナウイルス感染症について」（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・「新型コロナウイルス感染症対策サイト」（東京都）
<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/>
- ・「新型コロナウイルス感染症に関する情報」（東京都感染症情報センター）
<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/2019-ncov/>

別紙

- ◆令和2年4月1日 18時30分時点
- ◆速報値のため、今後の調査状況により、変動の可能性があります。

1 患者の発生状況

総数	(内訳)			うち重症者
	濃厚接触者※1	海外渡航歴	調査中	
66	23	5	38	1

※1濃厚接触者：確定患者との接触歴があるもの
 *2つの欄に該当する場合があるため、内訳と総数が一致しない場合がある。

<属性>

○年代

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	不明
0	1	10	16	18	11	8	2	0	0	0	0

○性別

男性	女性	不明
49	17	0

2 都内患者数 (累計)

総数	重症者	退院
587	17	56

【参考】区市町村別患者数 (都内発生分) (3月31日時点の累計値)

千代田	中央	港	新宿	文京	台東	墨田	江東	品川	目黒	大田
3	19	39	22	4	15	5	10	24	21	15
世田谷	渋谷	中野	杉並	豊島	北	荒川	板橋	練馬	足立	葛飾
44	18	15	28	9	4	2	4	20	8	6
江戸川	八王子	立川	武蔵野	三鷹	青梅	府中	昭島	調布	町田	小金井
8	4	0	3	7	1	1	0	1	6	1
小平	日野	東村山	国分寺	国立	福生	狛江	東大和	清瀬	東久留米	武蔵村山
1	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0
多摩	稲城	羽村	あきる野	西東京	瑞穂	日の出	檜原	奥多摩	大島	利島
0	1	3	0	8	0	0	0	0	0	0
新島	神津島	三宅	御蔵島	八丈	青ヶ島	小笠原	都外	調査中※		
0	0	0	0	0	0	0	20	116		

※永寿総合病院関連106を含む

都内コロナウイルス陽性患者 報道数 (4月1日18時30分現在)

都内感染者数 (東京都発表) 本日判明分: 66名 総数: 587名

No.	リリース日	居住地	年代	性別	属性 (職業等)	渡航歴	接触歴	備考	重症
522	4月1日(水)		40代	男性					
523	4月1日(水)		60代	男性					
524	4月1日(水)		40代	男性					
525	4月1日(水)		20代	男性					
526	4月1日(水)		30代	男性					
527	4月1日(水)		20代	男性					
528	4月1日(水)		20代	男性					
529	4月1日(水)		40代	男性					
530	4月1日(水)		30代	男性					
531	4月1日(水)		30代	男性					
532	4月1日(水)		50代	女性					
533	4月1日(水)		20代	女性					
534	4月1日(水)		40代	男性					
535	4月1日(水)		40代	男性					
536	4月1日(水)		30代	男性					
537	4月1日(水)		60代	女性					
538	4月1日(水)		30代	男性					
539	4月1日(水)		40代	男性					
540	4月1日(水)		30代	男性					
541	4月1日(水)		70代	女性					
542	4月1日(水)		20代	女性					
543	4月1日(水)		30代	男性					
544	4月1日(水)		40代	女性					
545	4月1日(水)		60代	女性					
546	4月1日(水)		50代	女性					
547	4月1日(水)		50代	男性					
548	4月1日(水)		40代	男性					
549	4月1日(水)		10代	男性					
550	4月1日(水)		30代	男性					
551	4月1日(水)		70代	男性					
552	4月1日(水)		50代	女性					
553	4月1日(水)		30代	男性					
554	4月1日(水)		30代	男性					
555	4月1日(水)		20代	女性					
556	4月1日(水)		60代	女性					
557	4月1日(水)		60代	男性					
558	4月1日(水)		40代	男性					
559	4月1日(水)		50代	男性					
560	4月1日(水)		40代	女性					
561	4月1日(水)		20代	男性					
562	4月1日(水)		20代	男性					
563	4月1日(水)		50代	女性					
564	4月1日(水)		40代	男性					
565	4月1日(水)		30代	男性					
566	4月1日(水)		30代	男性					
567	4月1日(水)		50代	男性					
568	4月1日(水)		40代	男性					
569	4月1日(水)		40代	男性					
570	4月1日(水)		30代	男性					
571	4月1日(水)		20代	男性					
572	4月1日(水)		60代	男性					
573	4月1日(水)		60代	男性					
574	4月1日(水)		30代	男性					
575	4月1日(水)		20代	男性					
576	4月1日(水)		50代	男性					
577	4月1日(水)		40代	男性					
578	4月1日(水)		50代	女性					
579	4月1日(水)		50代	男性					
580	4月1日(水)		30代	男性					
581	4月1日(水)		40代	女性					
582	4月1日(水)		60代	女性					
583	4月1日(水)		40代	男性					
584	4月1日(水)		40代	女性					
585	4月1日(水)		50代	男性					
586	4月1日(水)		40代	男性					
587	4月1日(水)		30代	男性					

居住地、属性、渡航歴、接触歴等は、
現在、調査中です。

都内コロナウイルス陽性患者 報道数 (4月1日18時30分現在)

都内感染者数 (東京都発表) 本日判明分: 66名 総数: 587名

No.	リリース日	居住地	年代	性別	属性 (職業等)	渡航歴	接触歴	備考	重症
522	4月1日 (水)		40代	男性					
523	4月1日 (水)		60代	男性					
524	4月1日 (水)		40代	男性					
525	4月1日 (水)		20代	男性					
526	4月1日 (水)		30代	男性					
527	4月1日 (水)		20代	男性					
528	4月1日 (水)		20代	男性					
529	4月1日 (水)		40代	男性					
530	4月1日 (水)		30代	男性					
531	4月1日 (水)		30代	男性					
532	4月1日 (水)		50代	女性					
533	4月1日 (水)		20代	女性					
534	4月1日 (水)		40代	男性					
535	4月1日 (水)		40代	男性					
536	4月1日 (水)		30代	男性					
537	4月1日 (水)		60代	女性					
538	4月1日 (水)		30代	男性					
539	4月1日 (水)		40代	男性					
540	4月1日 (水)		30代	男性					
541	4月1日 (水)		70代	女性					
542	4月1日 (水)		20代	女性					
543	4月1日 (水)		30代	男性					
544	4月1日 (水)		40代	女性					
545	4月1日 (水)		60代	女性					
546	4月1日 (水)		50代	女性					
547	4月1日 (水)		50代	男性					
548	4月1日 (水)		40代	男性					
549	4月1日 (水)		10代	男性					
550	4月1日 (水)		30代	男性					
551	4月1日 (水)		70代	男性					
552	4月1日 (水)		50代	女性					
553	4月1日 (水)		30代	男性					
554	4月1日 (水)		30代	男性					
555	4月1日 (水)		20代	女性					
556	4月1日 (水)		60代	女性					
557	4月1日 (水)		60代	男性					
558	4月1日 (水)		40代	男性					
559	4月1日 (水)		50代	男性					
560	4月1日 (水)		40代	女性					
561	4月1日 (水)		20代	男性					
562	4月1日 (水)		20代	男性					
563	4月1日 (水)		50代	女性					
564	4月1日 (水)		40代	男性					
565	4月1日 (水)		30代	男性					
566	4月1日 (水)		30代	男性					
567	4月1日 (水)		50代	男性					
568	4月1日 (水)		40代	男性					
569	4月1日 (水)		40代	男性					
570	4月1日 (水)		30代	男性					
571	4月1日 (水)		20代	男性					
572	4月1日 (水)		60代	男性					
573	4月1日 (水)		60代	男性					
574	4月1日 (水)		30代	男性					
575	4月1日 (水)		20代	男性					
576	4月1日 (水)		50代	男性					
577	4月1日 (水)		40代	男性					
578	4月1日 (水)		50代	女性					
579	4月1日 (水)		50代	男性					
580	4月1日 (水)		30代	男性					
581	4月1日 (水)		40代	女性					
582	4月1日 (水)		60代	女性					
583	4月1日 (水)		40代	男性					
584	4月1日 (水)		40代	女性					
585	4月1日 (水)		50代	男性					
586	4月1日 (水)		40代	男性					
587	4月1日 (水)		30代	男性					

居住地、属性、渡航歴、接触歴等は、
現在、調査中です。

現在の位置: [トップページ](#) > [区からのお知らせ](#) > [感染症情報](#) > [杉並区新型コロナウイルス感染症情報](#) > [区内発生情報](#)
(2年4月1日更新)

区内発生情報 (2年4月1日更新)

ページ番号1058987

更新日 令和2年4月1日

「感染症事例の公表にあたっての考え方」に基づき、区内で確認された新型コロナウイルス感染症の発生情報を掲載しています。なお、3月27日以降、区内の感染者数を公表することとしました。

感染症事例の公表にあたっての考え方 (2年2月28日)

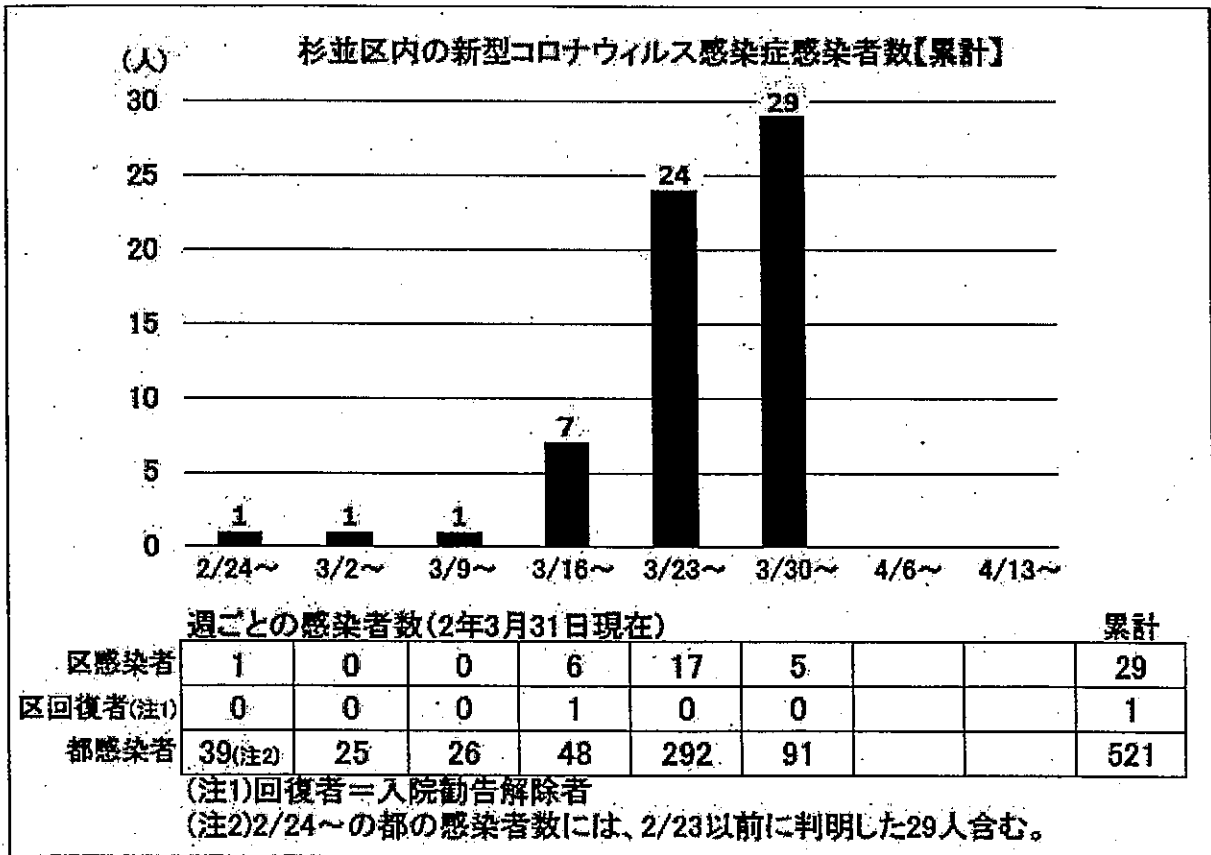
区内の新型コロナウイルス感染者数 (毎日更新)

爆発的拡大(オーバーシュート)が発生するか否かの重大局面であるとの専門家等の認識を踏まえ、3月27日より区内感染者数を公表します。

なお、年齢・性別や区内の発生エリア等の情報は、一律に公表することはありません。



今後、杉並区内の新型コロナウイルス感染者数について公表します(令和2年3月27日)



区内医療機関

佼成病院の外来診療等が全面再開されます(2年3月7日)

佼成病院関連の新型コロナウイルス感染症情報について【続報】(2年3月1日)

区内医療機関である佼成病院で新たに新型コロナウイルス感染症の患者が発生しました(2年2月29日)

区内医療機関である佼成病院で新型コロナウイルス感染症の患者が発生しました(2年2月20日)

その他

区立保育園在園児の保護者に新型コロナウイルス感染症の患者が発生しました(2年4月1日)

フレンドリーげんき(東京広域勤労者サービスセンター)杉並区営業所の職員に新型コロナウイルス感染症の患者が発生しました(2年3月23日)

杉並交通株式会社における新型コロナウイルス感染症患者の状況について(2年2月25日)

関連情報

杉並区新型コロナウイルス感染症情報

このページに関するお問い合わせ**危機管理室危機管理対策課**

〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南1丁目15番1号

電話：03-3312-2111(代表) ファクス：03-3312-3326

杉並保健所保健予防課

〒167-0051 東京都杉並区荻窪5丁目20番1号

電話：080-5381-0935(臨時電話番号) ファクス：03-3391-1927

現在の位置：[トップページ](#) > [区長の部屋](#) > [区長メッセージ](#) > 今後、杉並区内の新型コロナウイルス感染者数について公表します(令和2年3月27日)



今後、杉並区内の新型コロナウイルス感染者数について公表します(令和2年3月27日)

ページ番号1059352

更新日 令和2年3月31日

都内の感染者数はここ数日、急激に増加しており、今や爆発的拡大(オーバーシュート)が発生するか否かの重要局面であるとの認識が専門家からも示されています。



杉並区長 田中 良

これまで、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、さまざまな取り組みを懸命に行ってまいりましたが、感染者の爆発的拡大を回避するためには、区民の皆様自身が「自己防衛」を更に徹底していただく必要があると考え、このたび区内感染者数の公表に踏み切ることとしました。

公表にあたっては、個人のプライバシー等に最大限の配慮をしていかなければなりません。そのため、年齢・性別や区内の発生エリアなどの情報は一律に公表することはいたしません。どなたにとっても区内全域において、感染リスクがあるということを、胸に刻んでいただき、自己防衛に努めていただきますよう、心からお願い申し上げます。

感染者数は、[区内発生情報のページ](#)でお知らせします。

[区内発生情報\(2年4月1日更新\)](#)

感染予防のために以下の行動をお願いします

1. 感染予防の基本をしっかりと行ってください。

- 流水・石鹸による手洗い
- 咳エチケット
- 食事・睡眠等を十分に取るなどの体力維持

2. 感染リスクが高まる3つの「密」を徹底的に避けてください。

- 換気の悪い「密閉空間」
- 多数が集まる「密集場所」
- 間近で会話や発声する「密接場所」

感染予防のポイント

3. 感染リスクの高い場所は避けてください。

- イベント会場、ライブハウス、カラオケ、バー、ナイトクラブ など
(注) 感染リスクの高い場所として、「夜の繁華街」との報道もあります。

関連情報

杉並区新型コロナウイルス感染症情報

区内発生情報 (2年4月1日更新)

このページに関するお問い合わせ

危機管理室危機管理対策課

〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南1丁目15番1号

電話：03-3312-2111 (代表) ファクス：03-3312-3326

杉並保健所保健予防課

〒167-0051 東京都杉並区荻窪5丁目20番1号

電話：080-5381-0935 (臨時電話番号) ファクス：03-3391-1927

ホーム	暮らし 手続き	健康・医療 福祉	子育て・教育	まちづくり 環境	観光・文化 スポーツ	産業 しごと	市政情報
-----	------------	-------------	--------	-------------	---------------	-----------	------

[トップページ](#) [いざという時のために](#) [防災情報](#) [緊急情報](#)
[トップページ](#) [健康・医療・福祉](#) [保健・健康・医療](#) [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#)
[感染症拡大を防ぐために](#)
[トップページ](#) [健康・医療・福祉](#) [保健・健康・医療](#) [お知らせ](#)

東京都が区市町村別の新型コロナウイルス感染症患者数を発表(令和2年3月31日時点)

いいね! 0 ツイート

2020年4月1日 登録

区市町村別患者数(都内発生分)(3月31日時点の累計値)

東京都から本日4月1日に発表された3月31日時点の区市町村別患者数(都内発生分)は521名で、そのうち調布市での患者数は1名でした。

市民の皆様には、引き続き「換気の悪い密閉空間」や「多くの人の密集する場所」、「近距離での密接した会話」の3つの条件が重なる場所を避けるための行動をお願いするとともに、4月12日までの週末および平日の夜間につきましては、食料品の買い物などを除き、不要不急の外出は避けるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

発生状況の公表について

これまで東京都は、新型コロナウイルス関連患者事例の公表にあたり、居住地の区市町村別の公表は感染対策上の総合的な観点から、都内での患者数のみ公表していました。

しかし、都内患者数が急増していることを受けて、都民に対してより一層の注意喚起を図る観点から、本日4月1日に区市町村別患者数についても公表するものとしました。

これを受けて調布市でも、東京都が公表した市内の発生事例を公表することといたしました。

なお、東京都の方針を踏まえ、個人が特定されることが無いよう、事例の詳細をお伝えすることは差し控えていただきます。

また、引き続き、感染拡大の防止に向けた取組を進めます。

関連リンク

[新型コロナウイルス感染症の予防方法・相談先](#)

外部リンク

[東京都新型コロナウイルス感染症対策サイト](#)

このページに関するお問い合わせ

福祉健康部 健康推進課

電話番号：042-441-6100

ファクス番号：042-441-6101

[フォームによるお問い合わせ](#)

早引きインデックス

[よくある質問](#)
[お問い合わせ](#)

お気に入り

登録されたページはありません。



みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布

English 中文 韓国語 | [サイトマップ](#) | [お問い合わせ](#)

[文字サイズ](#)

[背景色変更](#)

[検索](#) [検索方法](#)

- [ホーム](#)
- [暮らし手続き](#)
- [健康・医療福祉](#)
- [子育て・教育](#)
- [まちづくり環境](#)
- [観光・文化スポーツ](#)
- [産業しごと](#)
- [市政情報](#)

[トップページ](#) [いざという時のために](#) [防災情報](#) [緊急情報](#)
[トップページ](#) [健康・医療・福祉](#) [保健・健康・医療](#) [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) [其他のお知らせ](#)

外出自粛を要請する防災行政無線の放送内容

いいね!0 ツイート
2020年4月1日 登録

4月1日(水曜日)から毎日午前9時に放送している防災行政無線の内容は、次のとおりです。

放送内容

調布市から連絡します。

現在、都内では、新型コロナウイルス感染症が拡大しています。

4月12日までの週末および平日の夜間については、食料品の買い物などを除き、不要不急の外出は避けるよう、皆様の御協力をお願いします。

関連リンク

- [防災行政無線の放送内容がフリーダイヤルで確認が可能。](#)
- [防災行政無線が屋内で聞くことが可能に。](#)

このページに関するお問い合わせ

総務部 総合防災安全課
 電話番号：042-481-7346から8
 ファクス番号：042-481-7255

[フォームによるお問い合わせ](#)

このページに関するアンケート

このページの内容はわかりやすかったですか？

わかりやすかった どちらとも言えない わかりにくかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらとも言えない 見つけにくかった

このページはどのようにしてたどり着きましたか？

トップページから順に サイト内検索フォームから その他検索サイトやSNSなどから

[送信する](#)

早引きインデックス

[お問い合わせ](#) [お問い合わせ](#)

[お気に入り](#) [お気に入り](#)

登録されたページはありません。

[このページをお気に入りに追加](#)



[トップ](#) > [重要なお知らせ](#) > [新型コロナウイルス感染症に関連する情報](#)

新型コロナウイルス感染症に関連する情報

更新日：2020年4月1日20時31分 作成部署：企画政策部 秘書広報課

新型コロナウイルス感染症関連する情報をまとめたページです。各リンク先のページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症が拡大しています 不要不急の外出は控えてください

東京都は、都内の感染者が急増したことを受け、3月25日（水曜）に東京都知事が記者会見を開き、現在の状況を「感染爆発の重大局面」と発表しました。

市民の皆さまには、週末の不要不急の外出自粛をはじめ、4つの行動にご協力いただくようお願いいたします。

[新型コロナウイルス感染症が拡大しています 不要不急の外出は控えてください](#)

市内の感染者の発生状況

東京都は、これまで新型コロナウイルス関連患者の居住地を「都内」に統一して公表していましたが、現状を踏まえ、都民により一層の注意をしていただくため、「区市町村」まで公表することとしました。

感染者のプライバシーの保護に十分配慮する必要があることから、公表は「区市町村」までとなりますので、これ以上の詳細情報の公表はありません。

市内や都内の感染状況は、東京都福祉保健局ホームページ「[報道発表（外部リンク）](#)」をご覧ください。

なお、感染者が市の施設の利用者や市職員など、市が管理者として対応する必要がある場合は、感染者のプライバシーの保護に十分感じつつ、関係者の同意を得たうえで、公表することとします。

新型コロナウイルス感染症とは・新型コロナウイルス感染症の相談窓口

新型コロナウイルス感染症についての情報や、感染が疑われる場合の相談窓口について、以下の目次のリンク先のページにまとめてあります。目次をクリックすると該当の見出しに移動します。

目次

- [新型コロナウイルス感染症とは](#)
- [感染症にかからないために](#)
- [感染を疑う症状がある場合は](#)
- [電話相談窓口（コールセンター）](#)
- [外国籍の方へ（がいこくせきの かたへ For Foreigners 对于外国人 對於外國人 외국인에） 外国語（がいこくご Foreign language 外语 外語 외국어）・やさしいにほんご の案内（あんない guide 指導 指導 안내）](#)

市の対応





トップ > 重要なお知らせ > 新型コロナウイルス感染症に関連する情報

新型コロナウイルス感染症に関連する情報

更新日：2020年4月1日20時31分 作成部署：企画政策部 秘書広報課

新型コロナウイルス感染症関連する情報をまとめたページです。各リンク先のページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症が拡大しています 不要不急の外出は控えてください

東京都は、都内の感染者が急増したことを受け、3月25日（水曜）に東京都知事が記者会見を開き、現在の状況を「感染爆発の重大局面」と発表しました。

市民の皆さまには、週末の不要不急の外出自粛をはじめ、4つの行動にご協力いただくよう重ねてお願いします。

[新型コロナウイルス感染症が拡大しています 不要不急の外出は控えてください](#)

市内の感染者の発生状況

東京都は、これまで新型コロナウイルス関連患者の居住地を「都内」に統一して公表していましたが、現状を踏まえ、都民により一層の注意をしていただくため、「区市町村」まで公表することとしました。

感染者のプライバシーの保護に十分配慮する必要があることから、公表は「区市町村」までとなりますので、これ以上の詳細情報の公表はありません。

市内や都内の感染状況は、東京都福祉保健局ホームページ「[報道発表（外部リンク）](#)」をご覧ください。

なお、感染者が市の施設の利用者や市職員など、市が管理者として対応する必要がある場合は、感染者のプライバシーの保護に十分配慮しつつ、関係者の同意を得たうえで、公表することとします。

新型コロナウイルス感染症とは・新型コロナウイルス感染症の相談窓口

新型コロナウイルス感染症についての情報や、感染が疑われる場合の相談窓口について、以下の目次のリンク先のページにまとめてあります。目次をクリックすると該当の見出しに移動します。

目次

- [新型コロナウイルス感染症とは](#)
- [感染症にかからないために](#)
- [感染を疑う症状がある場合は](#)
- [電話相談窓口（コールセンター）](#)
- [外国籍の方へ（がいこくせきの かたへ For Foreigners 对于外国人 對於外國人 외국인에） 外国語（がいこくご Foreign language 外语 外語 외국어）・やさしいにほんご の 案内（あんない guide 指導 指導 안내）](#)

市の対応



現在の位置: [トップページ](#) > [新型コロナウイルス感染症の関連情報](#)

新型コロナウイルス感染症の関連情報

ページ番号1027400

更新日 令和2年4月1日

新型コロナウイルスに関連するお知らせ

- ① [市長メッセージ\(4月1日更新\)](#)
- ② [武蔵野市内における感染者発生時の公表の考え方](#)
- ③ [新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について](#)
- ④ [新型コロナウイルス感染症予防のためのごみの出しかたについて](#)

対策本部会議・専門家会議など

[新型コロナウイルス感染症対策本部](#)
[第1回武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議](#)
[武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項について](#)

市の対応など

[市内における感染者発生時の公表の考え方について](#)
[新型コロナウイルスの感染拡大に伴う水道料金・下水道料金のお支払い猶予について](#)
[新型コロナウイルスに関連した肺炎について](#)
[新型コロナウイルス感染症の影響により各種市税の納税が困難な方へ](#)

市などによる支援について

[新型コロナウイルスの影響に関する中小企業・小規模事業者の相談・支援](#)
[新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度](#)

イベント・施設の休業など

[新型コロナウイルス感染症に伴うイベントなどの中止・延期について](#)
[新型コロナウイルス感染症に伴う各施設の休業・休館などの情報について\(文化施設・コ](#)

子ども等への対応

[新型コロナウイルス感染症に伴う武蔵野市立小・中学校などの対応について](#)
[学童クラブにおける新型コロナウイルス感染症の対応について](#)

[における緊急小口資金
等の特例貸付について](#)
[生活に困っているかた
に対する相談支援窓口
のご案内](#)

[コミュニティセンターな
ど\)](#)
[新型コロナウイルス感
染症発症・拡大防止の
ための文化施設の休館
に伴う対応について](#)

[新型コロナウイルス感
染症対策に伴う小学校
の臨時休業等により
ファミリー・サポー
ト・センター事業を利
用する場合の助成につ
いて](#)
[3~4カ月児健康診査
の実施について](#)
[妊婦・産婦の相談・支
援について](#)
[市立小中学校における
新型コロナウイルス感
染症への対応\(令和2年
2月26日現在\)](#)

このページに関するお問い合わせ

武蔵野市役所

〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2-2-28

代表電話番号 : 0422-51-5131

現在の位置：[トップページ](#) > [新型コロナウイルス感染症の関連情報](#) > [新型コロナウイルスに関連するお知らせ](#) > 市長メッセージ(4月1日更新)

市長メッセージ(4月1日更新)

ページ番号1027453

更新日 令和2年4月1日

市長メッセージ(4月1日)

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、首都圏の1都4県が協調し、都民及び県民に向け、3月28日(土曜日)29日(日曜日)の週末外出自粛を求める強い要請が出されました。

しかしながら、その後も感染拡大の勢いは収まらず、都内では3月29日(日曜日)から31日(火曜日)の3日間で、新型コロナウイルス感染者が159名増加し、感染者総数は521名となりました。

武蔵野市は、保健所を設置していない自治体のため、感染者の把握や疫学調査等は、東京都多摩府中保健所が実施しています。3月31日(火曜日)の夜に同保健所から、市内在住の複数の感染者を確認したという情報を受けました。感染者の濃厚接触者や行動履歴等については、現在保健所が調査中です。

これまで、武蔵野市としては、感染拡大を防止するために、専門家の意見も踏まえ様々な対策を講じてきました。

市内で感染者が発生したことを受け、市民の皆様におかれましては、いつでもどこでも感染のリスクがあること、日に日にそのリスクが上昇していることを改めてご認識いただきたいと存じます。

不要不急の外出をしない、3つの密(密閉、密集、密接)を避ける、手洗い・うがい・咳エチケットの励行など、今まで以上に自らの感染を防ぐ対応をお願いします。

市では、今後も国、都、医療機関、関係団体と連携して、迅速かつ正確な情報発信を行い、市民の皆様とともに感染症の拡大防止に全力で努めてまいります。

市長メッセージ(3月3日)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、武蔵野市では、世界保健機関(WHO)が緊急事態宣言を発表した1月31日(金曜日)に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、関係機関とも連携し、感染症の発症・拡大防止に取り組んでいます。

これまで9回の対策本部会議を開催し、3月17日(火曜日)までの市主催事業(イベントなど)の中止・延期を決定するとともに、3月3日(火曜日)から市立の全小・中学校を臨時休業としました。また、学童クラブは、3月3日(火曜日)から3月25日(水曜日)まで、小学校休業期間と同じように開

所するとともに、ご家庭で保護者等の対応が難しい児童に限り、児童福祉の観点から緊急特別措置を実施することを決定しました。

感染拡大を最小限にとどめ、国内の流行を早期に終息させるためには、これから2週間程度が極めて重要な時期であると認識しております。ご不便をおかけしますが、命を守ることを最優先に考えての決断ですのでご理解とご協力をお願いいたします。

市民の皆さまにおかれましては、感染症の発症・拡大防止のため、不要不急の外出をできるだけ控えていただくとともに、手洗いや咳エチケットなど一人ひとりができる感染予防対策の実施について引き続きのご協力をお願いいたします。

市では、今後も、国、都、医療機関、関係団体と連携して、情報を共有しながら、迅速かつ正確な情報発信と感染症の発症・拡大防止に全力で努めてまいります。

市長メッセージ(2月25日)

新型コロナウイルス感染症の発症・拡大を考慮し、2月25日開催の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「3月17日(火曜日)までの市主催のイベント・催し物・集会は、原則中止または延期とする。」ことを指示しました。これは、新型コロナウイルス感染症の発症・拡大を防ぐためには、徹底した対策を講じるべきであると判断したからです。

イベントを楽しみにされていたかたも多いと思いますが、市民の皆さまの不安を払しょくし、命を守ることを最優先に考え、このような判断をいたしましたので、皆さまにはぜひご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

このページに関するお問い合わせ

武蔵野市役所

〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2-2-28

代表電話番号：0422-51-5131

現在の位置：[トップページ](#) > [新型コロナウイルス感染症の関連情報](#) > [新型コロナウイルスに関連するお知らせ](#) > [武蔵野市内における感染者発生時の公表の考え方](#)

② 武蔵野市内における感染者発生時の公表の考え方

ページ番号1027459

更新日 令和2年4月1日

武蔵野市内における感染者発生時の公表の考え方

武蔵野市で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合は、東京都が感染者からのヒアリングや感染者の公表をすることになっています。

詳しくは、下記の「武蔵野市内における感染者発生時の公表の考え方」をご覧ください。

添付ファイル

- ② - ① [武蔵野市内における感染者発生時の公表の考え方 \(PDF 160.3KB\)](#) □

このページに関するお問い合わせ

防災安全部 安全対策課

〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2-2-28

電話番号：0422-60-1916 ファクス番号：0422-51-9184

お問い合わせは専用フォームをご利用ください。

武蔵野市内における感染者発生時の公表の考え方

感染者の公表について

感染者の公表は保健所を所管する自治体は独自で行えますが、保健所を所管していない一般市である武蔵野市で感染者が確認された場合は、東京都が感染者からのヒアリングや感染者の公表をすることになっています。このため、市のホームページは都の公表を基に作成しています。

保健所は、都道府県、政令指定都市、特別区の他、中核市で設置でき、東京都の場合、都と特別区、八王子市、町田市が、保健所を設置しています。

東京都においては、感染者の発生に際して、大都市の特性として居住地と医療機関所在地や勤務地等が異なる自治体にまたがることが多い点や、個人が特定されるリスクが高まることから公衆衛生上の対策に不可欠な感染経路の確認に支障が生じること、および人権侵害の危険性が高まることから、現時点では居住地の公表は「都内」に統一されており、感染者の居住地について市区町村単位での公表は行われておりません。

ただし、感染者が職員等、市が管理者として対応する必要がある場合は、下記のとおり公表することとします。

1 目的

市が発生状況等の情報を公表することにより、市内における感染拡大を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にとどめ、もって市民の安全で安心な生活を維持することを目的とする。

2 公表の対象

①市施設等で感染が発生した場合

※市施設等とは、市立施設のほか市の財政援助団体により運営を行う施設をさす。

②市職員等が感染した場合

※市職員等とは、市職員のほか市の財政援助団体の職員をさす。

3 公表内容

以下のうち、必要な情報を公表する。

①感染者の年代、性別、居住地(都内・都外)など

②感染者の症状・経過など

③感染者の渡航歴及び行動歴など

④公衆衛生上の対策

(裏面に続く)

②-1

4 留意事項

- ①感染者のプライバシーの保護に十分配慮しつつ、関係者の同意を得たうえで公表することとする。
- ②濃厚接触の状況や、感染拡大のリスクなどを総合的に勘案し、公表の内容については、個別に検討し判断する。

5 公表の方法

- ①記者会見
- ②プレスリリース
- ③ホームページ

6 その他

- ・公衆衛生上の必要がある場合、市は保健所と協議の上、感染者や事業者、関係者の同意が得られなくても感染に関する情報を公表することがある。
- ・本考え方については、今後の感染者発生の変向などを踏まえ、適宜見直しを行う。

以上

現在の位置：[トップページ](#) > [新型コロナウイルス感染症の関連情報](#) > [新型コロナウイルスに関連するお知らせ](#) > [新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について](#)

③ 新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について

ページ番号1027460

更新日 令和2年4月1日

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、感染者やその家族、治療にあたった医療機関とその関係者、外国人の方々等に対する誹謗中傷や心無い書き込みがSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等で広がっています。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染した方々や医療機関関係者、外国から帰国された方々や外国人の方々等に対して、不当な差別、偏見、いじめ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)での誹謗中傷等があってはなりません。

不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをのしないよう、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

人権侵害に関する相談窓口

このページに関するお問い合わせ

市民部 市民活動推進課 市民相談係

〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2-2-28

電話番号：0422-60-1829 ファクス番号：0422-51-2000

お問い合わせは専用フォームをご利用ください。

現在の位置：[トップページ](#) > [新型コロナウイルス感染症の関連情報](#) > [新型コロナウイルスに関連するお知らせ](#) > [新型コロナウイルス感染予防のためのごみの出しかたについて](#)

④ 新型コロナウイルス感染予防のためのごみの出しかたについて

ページ番号1027461

更新日 令和2年4月1日

新型コロナウイルスに関連した感染症について、武蔵野市内でも感染者が確認されています。

ごみの処理は、市民のみなさまの生活を維持するために不可欠なサービスの一つです。作業者とみなさまの健康のため、安全かつ安定的にごみの適正処理を行い、継続的に事業を行えるように、ごみの出しかたについて、以下のご協力をお願いいたします。

マスクやティッシュなどはビニール袋に入れ、密閉して捨ててください。

ごみを媒体とした感染拡大防止のため、使用済みマスクやティッシュなどの呼吸器系分泌物（鼻水・痰など）が付着したごみは、すぐにビニール袋に入れ密閉した上で、市指定袋に入れ、出すようにお願いします。作業後は直ちに手を洗ってください。

新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方

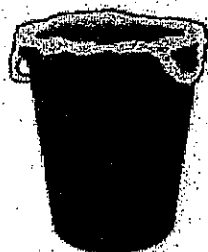
新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の『**ごみの捨て方**』に沿って、『**ごみに直接触れない**』『**ごみ袋はしっかりしばって封をする**』そして、『**ごみを捨てた後は手を洗う**』ことを心がけましょう。

ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせません。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。

②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりとしばります。

③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

- ・『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う市町村の職員や廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。
- ・ごみを捨てる際は自治体のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう。使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、『ごみの捨て方』を参考に、『ごみに直接触れない』『ごみ袋はしっかりしばって封をする』そして『ごみを捨てた後は手を洗う』ことに注意しましょう。



環境省



環境省公式HP

このページに関するお問い合わせ

環境部 ごみ総合対策課

〒180-0012 東京都武蔵野市緑町3-1-5

電話番号：0422-60-1802 ファクス番号：0422-51-9950

お問い合わせは専用フォームをご利用ください。

(あて先) 東京都市長会事務局 [REDACTED] 宛 《送信表不要》

F A X [REDACTED]

メール [REDACTED]

新型コロナウイルス感染症への対応 東京都への要望事項

団体名：小金井市

(担当者氏名：)

新型コロナウイルス対策に関して、東京都は近々に緊急対策チームを立ち上げ、対策を検討するとの連絡がありました。

つきましては、市長会として、各市の現場の声を対策に反映させるよう、東京都へ各市の緊急要望（事項）について、下記の枠内に優先的に対応して欲しい事項を簡潔に列挙願います。

(1) 早急に対応して欲しい事項

分類	事項	備考
※記入例 子育て	共働き家庭の子どもの居場所確保支援	
医療	感染防止のための資材（マスク、消毒液）の確保・提供	
医療	感染者発生時の東京都との密なる情報連携	
教育	児童・生徒の身体の健康だけでなく、心の健康を保つための総合的な施策の実施	

※分類：医療、教育、産業、雇用、子育て、高齢者、障害者、その他

(2) 自由意見

- 1 業務委託等を行っている市民施設や社会教育施設などの休館措置及びイベント中止に伴う受託業者等への経済的支援への配慮
- 2 企業への自宅勤務の要請及び家庭内での保育の要請を引き続き都から国に求めてもらいたい
- 3 ひとり親家庭・家族の疾病・基礎疾患を持つ場合の障害

者（児）の居場所確保の十分な支援
4 給食食材納入業者等への損失補填

※大変恐縮ですが3月4日(水)までにご回答をお願い致します。

(あて先) 東京都市長会事務局 [REDACTED] 宛 《送信表不要》

F A X [REDACTED]

メール [REDACTED]

新型コロナウイルス感染症への対応 東京都への要望事項 (2回目)

団体名 _____

(担当者氏名: _____)

新型コロナウイルス対策に関して、2回目の都知事との意見交換が実施されます。

つきましては、市長会として、各市の現場の声を対策に反映させるよう、東京都へ各市の緊急要望(事項)について、下記の枠内に優先的に対応して欲しい事項を簡潔に列挙願います。原則、前回ご提出いただきました事項と重複する内容はご遠慮ください。

(1) 早急に対応して欲しい事項

分類	事項	備考
※記入例 子育て	共働き家庭の子どもの居場所確保支援	

※分類：医療、教育、産業、雇用、子育て、高齢者、障害者、その他

(2) 自由意見

※大変恐縮ですが 4月3日(金)までにご回答をお願い致します。

送信者：庶務課<[redacted]>
受信者：



C C :

日時：2020/04/01 15:42:31
 題名：【東京都市長会】新型コロナ対策に関する知事との意見交換について（2回目）
 > 各市秘書担当課長様
 > いつもお世話になっております。
 > 東京都市長会事務局の鳥海です。
 > 先月6日に実施いたしました新型コロナ対策に関する都知事との意見交換ですが、
 > 下記のとおり2回目を実施することとなりました。
 > 【日時】令和2年4月8日（水）16:00～16:30
 > 【方法】前回同様テレビ会議を予定しておりますが、防災システムを利用するかは検
 > 討中とのこと。
 > 【出席市長】会長（立川市長）、副会長（小平市長、町田市長、東村山市長、福生市
 > 長）、
 > 顧問（羽村市長、調布市長）
 > 【目的】今回の意見交換は、各市の現場で対応に苦慮していること、
 > 都にケアしてほしいこと等をお聞きしたいとのことです。
 > 【対応】前回同様、新型コロナウイルス感染症に関して、
 > 市長会としての要望等を都へ申し入れたいと思っておりますので、
 > 早急に都に対応して欲しい事項を3点ご記入いただき、
 > ご返信願います。（4月3日（金）※切）
 > ※原則、前回と重複する内容はご遠慮ください。
 > 本件については、東京都のプレス発表はまだ行われておりませんので、
 > 情報の取り扱いにご留意ください。
 > お忙しいところ恐れ入りますがよろしくお願いいたします。
 > *****
 > 東京都市長会事務局
 > 庶務課 [redacted]
 > 〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1
 > Tel 042-384-6287 Fax 042-384-6978
 > E-mail [redacted]
 > *****

市長からの注意喚起 新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越えるために

令和2年4月 日

市民の皆様、今は感染爆発（オーバーシュート）の重大局面であり、本市でも感染者1名と4月1日に東京都から発表されました。危機的な状況は今も続き、政府の専門家会議から東京都は感染拡大警戒地域と指摘されました。一人ひとりの命と健康を守り、皆様の大切な方の命を守るため、医療崩壊を招くことのないように、感染しないこと、感染させないことを心掛けてください。

▽夜間も含めて、不要不急の外出は避け、できる限り自宅で過ごしてください。今週末の4月4日（土曜）、5日（日曜）についても、極力外出はしないでください。

▽食料品の供給などは滞りなく行われています。必要以上のまとめ買いを行うと、他の方が買えないだけでなく、販売店の混雑を招き、感染リスクが高まります。冷静な行動をお願いします。

▽日ごろから、次の三つの密を避けることを心がけてください。

- ①換気不十分な密閉空間を避ける。
- ②多数の人が集まる密集した場所を避ける。
- ③間近で会話や発声をする密接場面を避ける。

※ 若者の皆さんへお願い

都内感染者の約4割が30代以下となっています。10代から30代の無症状の方が、自分でも気づかないうちに感染させてしまうリスクが指摘されています。若者の皆さんが、人が集まる風通しの悪い場所を避けていただくことで多くの方々の重症化を食い止め、より多くの方の命を救うことができます。ご理解とご協力をお願いします。

令和2年4月2日

新型インフルエンザ等対策本部の事務局機能の強化に向けて

- 1 健康課、経済課、子ども関連各課、教育委員会などにコロナ対策関連の業務が増加している。
- 2 コロナウイルス感染症の拡大が進んでおり、さらなる対策の検討、市民への適切な情報提供、問い合わせ対応（Q&A作成）、庁内部局との個別調整、市内関係団体との調整の指示出しなど、当面の間、相当な事務などが発生する見込みである。
- 3 最終的には、対策本部（部会）で決定するにしても、これらのたたきの検討や、迅速な情報収集などに遅れを取っているとの指摘が内外から聞こえてきている。

【提案】

- 1 新型インフルエンザ等対策本部付けの担当職員の配置をお願いしたい。
 - ・ 期 間 令和2年9月30日まで（およそ6月とした）
コロナウイルス感染症の鎮静化の見通しがつかない中、学校の夏休み期間などを念頭に設定してみた。
 - ・ 人 員 正規職員3人（事務2人、保健師1人）保健師は、健康課で対応。
 - ・ 業 務 健康課に係る事務や、経済課の経済活動支援に係る業務、など
今後発生するであろう業務（市民に対する経済的支援、子育て支援などが想定される？）の調整機能と実際の事務の執行などを想定する。保健師においては、3師会や保健所との意思疎通や市民の問い合わせや、公共施設等において感染者が発生した場合の対応などについてに関する Q&A やマニュアルなどを作成しそのバージョンアップなどを想定した事務を進めてもらう。
 - ・ 所 属 本部付で健康課長の指揮下に置く。
名案と言えるかわかりませんが、命令系統がバラバラになると混乱を招くので一本に絞ろうと思います。

【皆さんのご意見と本部の決定をお願いしたい】

事 務 連 絡

令和 2 年 3 月 30 日

各市健康主管課長 様

東京都多摩府中保健所長 田原 なるみ

新型コロナウイルス感染症対策に係る連絡会開催について (依頼)

平素より大変お世話になっております。

今般の新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、今後感染蔓延期への移行が想定される中で、圏域における医療体制を維持するべく、各機関における役割に係る意見交換を目的として、下記の通り連絡会を開催することといたしました。圏域内での情報共有を図るとともに協力体制を深めるため、御参加をよろしくお願いいたします。

つきましては、令和 2 年 4 月 2 日(木曜日)までに、同封の出欠確認表に御記入の上 FAX にて御回答をお願いいたします。

御多忙の折、大変恐縮ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時

令和 2 年 4 月 7 日(火曜日) 午後 6 時から午後 7 時 30 分まで

2. 会 場

東京都多摩府中保健所 5 階 講堂

東京都府中市宮西町 1-26-1 東京都府中合同庁舎内

3. その他

新型コロナ対策のため、参加者は各機関 1 名とさせていただきます。

<担当>

東京都多摩府中保健所

企画調整課 熊谷・太田

電話 042-362-2334 (代)

FAX 042-360-2144

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年4月1日)

I. はじめに

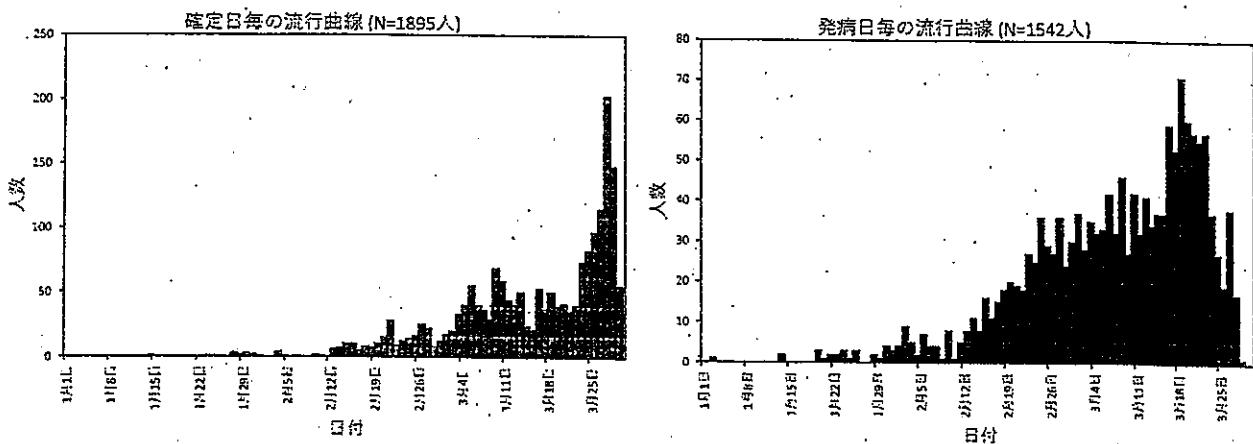
- 本専門家会議は、去る3月19日に「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(以下「3月19日の提言」という。)を発表し、その後、海外からの移入が増加していたことも踏まえ、3月26日に「まん延のおそれが高い」状況である旨の報告を行った。これを受け、同日付けで政府では政府対策本部を立ち上げられたが、前回の提言から約2週間が経過したので、最新の情報に基づいて状況分析を更新するとともに、提言を行うこととした。

II. 状況分析

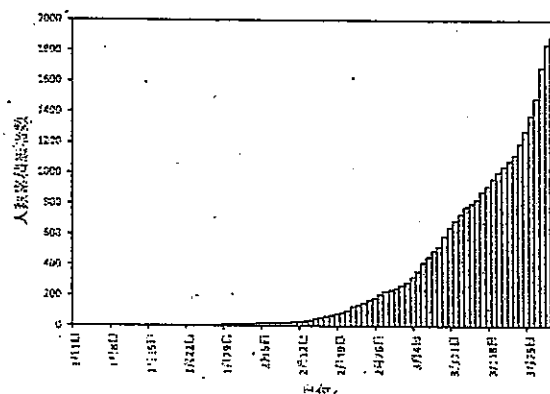
1. 国内(全国)の状況

- 前回の「3月19日の提言」から2週間が経過した現在の全国的な状況については、
・新規感染者数は、日ごとの差はあるものの、3月26日に初めて1日の新規感染者数が100人を超え、累積感染者数は3月31日には2000人を超えるに至っている。特に、確定日別でも発病日別でも都市部を中心に感染者数が急増している。31日は、東京都で78人、大阪府では28名などの新規感染者が確認された。こうした地域においては、クラスター感染が次々と報告され、感染源(リンク)が分からない患者数が増加する状況が見られた。

【図1. 日本全国における流行曲線(左図: 確定日別、右図: 発病日別)】

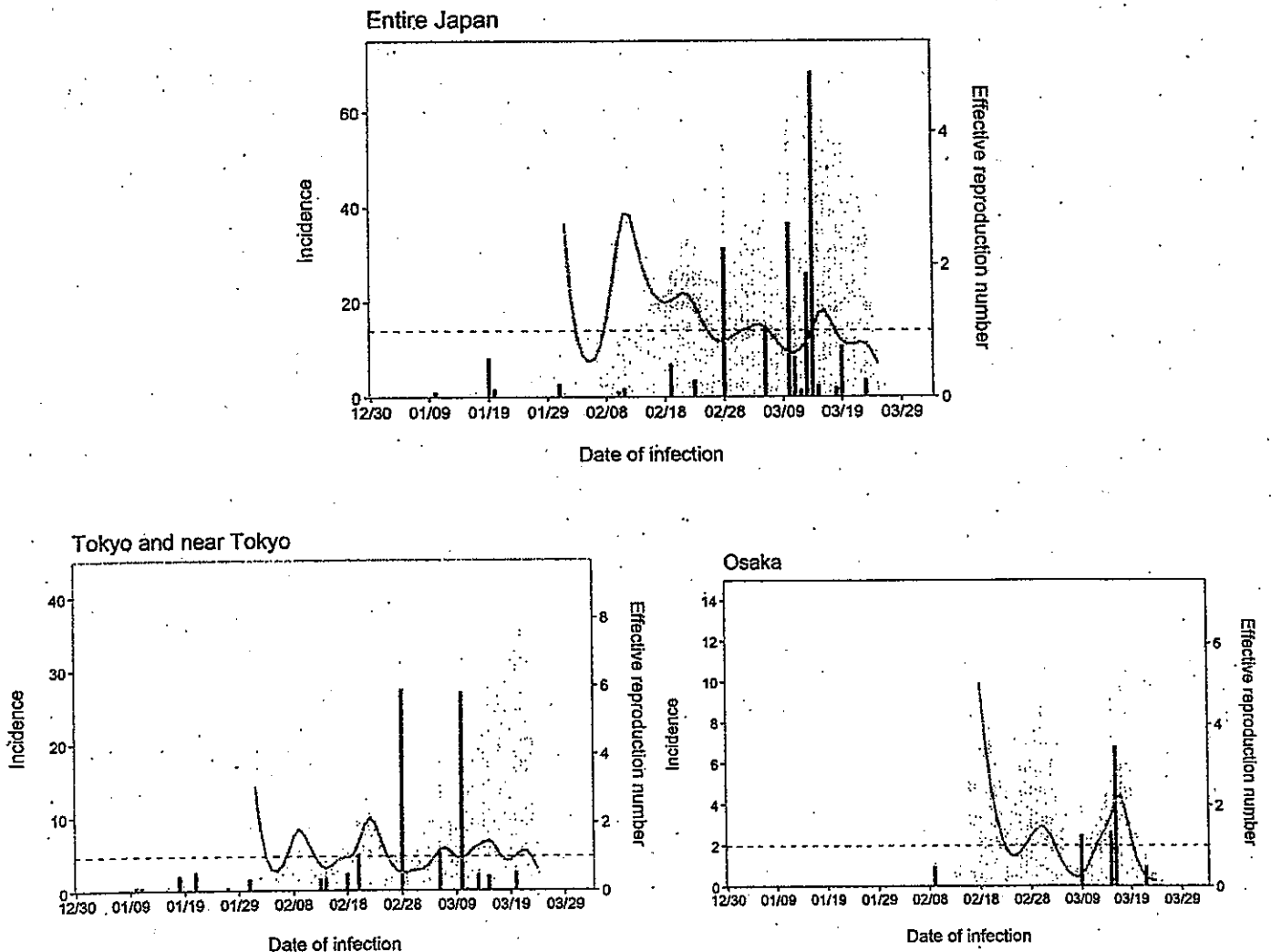


【図2. 累積感染者数(日本)】



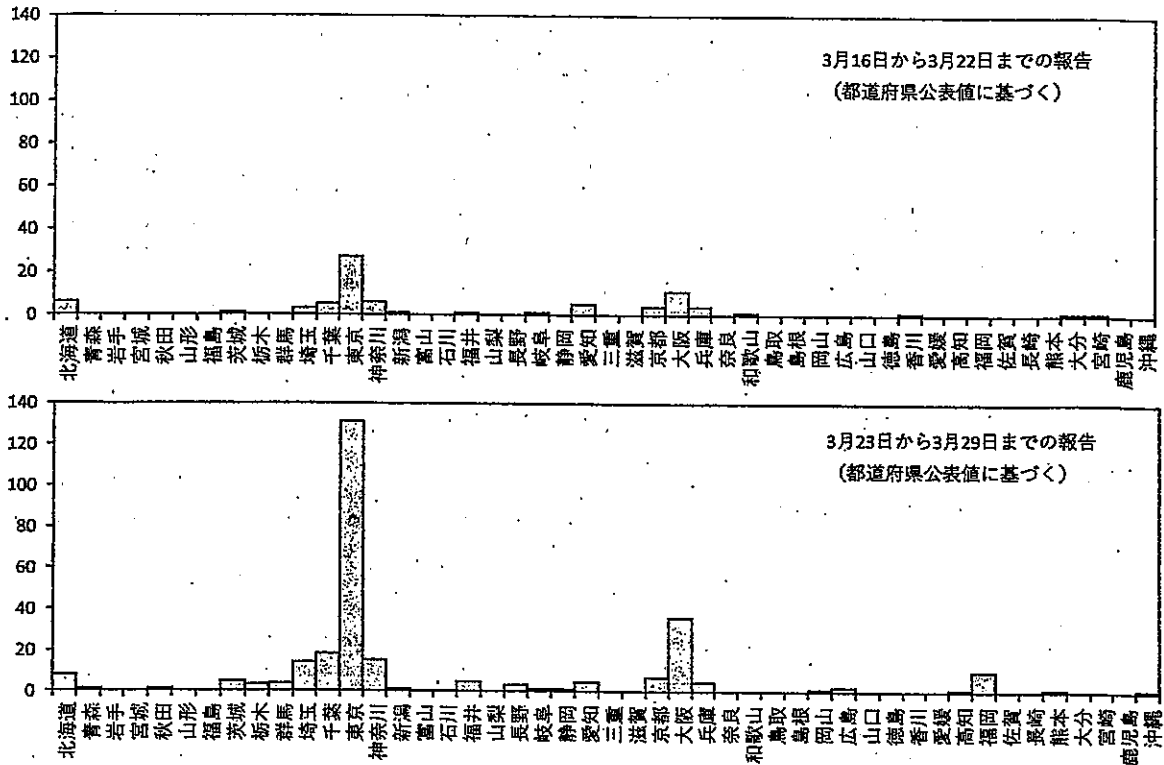
- ・日本全国の実効再生産数（感染症の流行が進行中の集団のある時刻における、1人の感染者が生み出した二次感染者数の平均値）は、3/15時点では1を越えており、その後、3月21日から30日までの確定日データに基づく東京都の推定値は1.7であった。今後の変動を注視していく必要がある。
- ・また、海外からの移入が疑われる感染者については、3月上旬頃までは、全陽性者数に占める割合が数%台であったものの、3月11日前後から顕著な増加を示し、3月22日、23日頃には4割近くを占めるようになった後、直近はやや減少に転じている。
- ・最近では、若年層だけでなく、中高年層もクラスター発生の原因となってきている。
- ・また、最近のクラスターの傾向として、病院内感染、高齢者・福祉施設内感染、海外への卒業旅行、夜の会合の場、合唱・ダンスサークルなどが上げられる。特に、台東区におけるクラスターについては全貌が見えておらず、引き続き注意が必要である。

【図3. 実効再生産数 日本全国、東京と東京近郊、大阪】



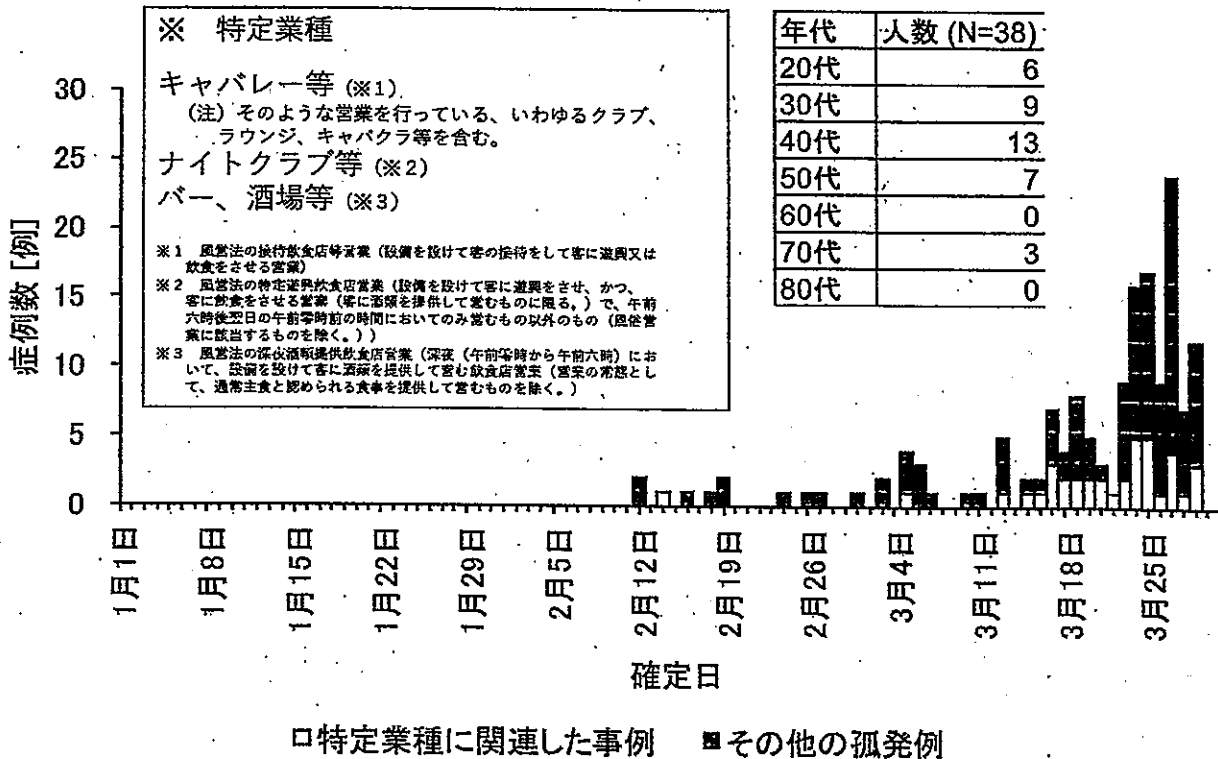
※ 推定された感染時刻別の新規感染者数（左縦軸・棒グラフ；黄色は国内発生推定感染時刻別の感染者数、紺色は推定感染時刻別の輸入感染者数）とそれに基づく実効再生産数（1人あたりが生み出した2次感染者数・青線）の推定値。青線は最尤推定値、薄青い影は95%信頼区間である。

【図4. 都道府県別にみた感染源（リンク）が未知の感染者数の推移（報道ベース）】



※ 2020年3月16日～22日、3月23日～29日の間に報道発表された各都道府県の感染源が分からない感染者数の推移（報道ベース）。これらのうち積極的疫学調査によって感染源が探知された者は、今後、集計値から引かれていくことになる。流動的な数値であることに注意が必要である。

【図5. 夜の街クラスターについて（東京都）】



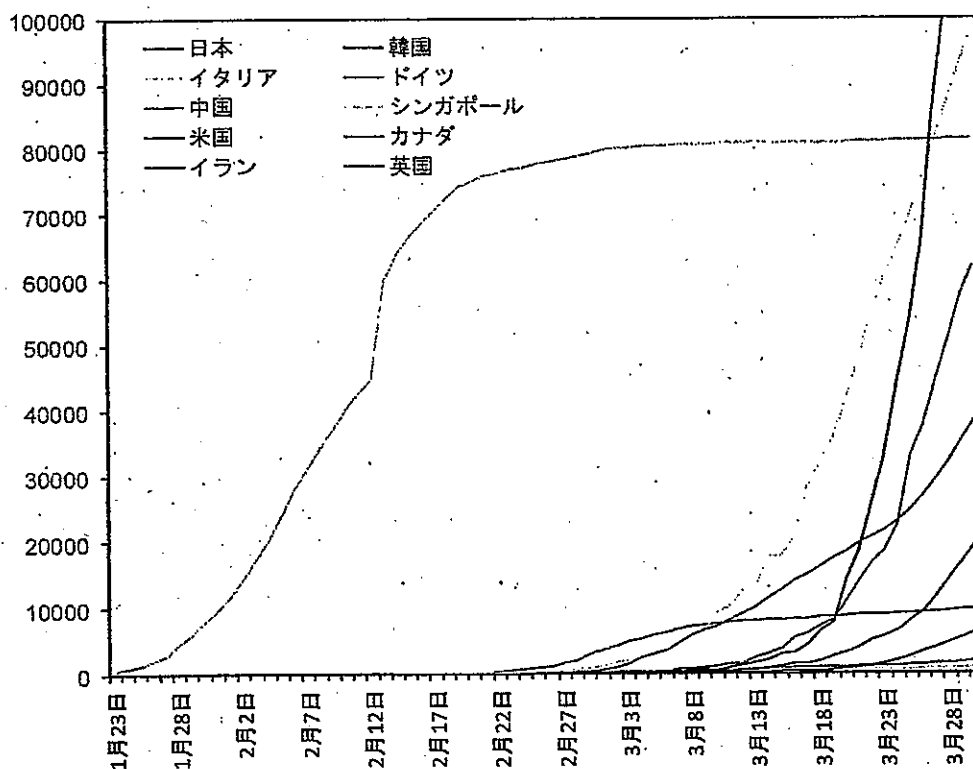
○ 以上の状況から、我が国では、今のところ諸外国のような、オーバーシュート（爆発的感染者急増）は見られていないが、都市部を中心にクラスター感染が次々と報告され、感染者数が急増している。そうした中、医療供給体制が逼迫しつつある地域が出てきており医療供給体制の強化が喫緊の課題となっている。

○ いわゆる「医療崩壊」は、オーバーシュートが生じてから起こるものと解される向きもある。しかし、新規感染者数が急増し、クラスター感染が頻繁に報告されている現状を考えれば、爆発的感染が起こる前に医療供給体制の限度を超える負担がかかり医療現場が機能不全に陥ることが予想される。

2. 海外の状況

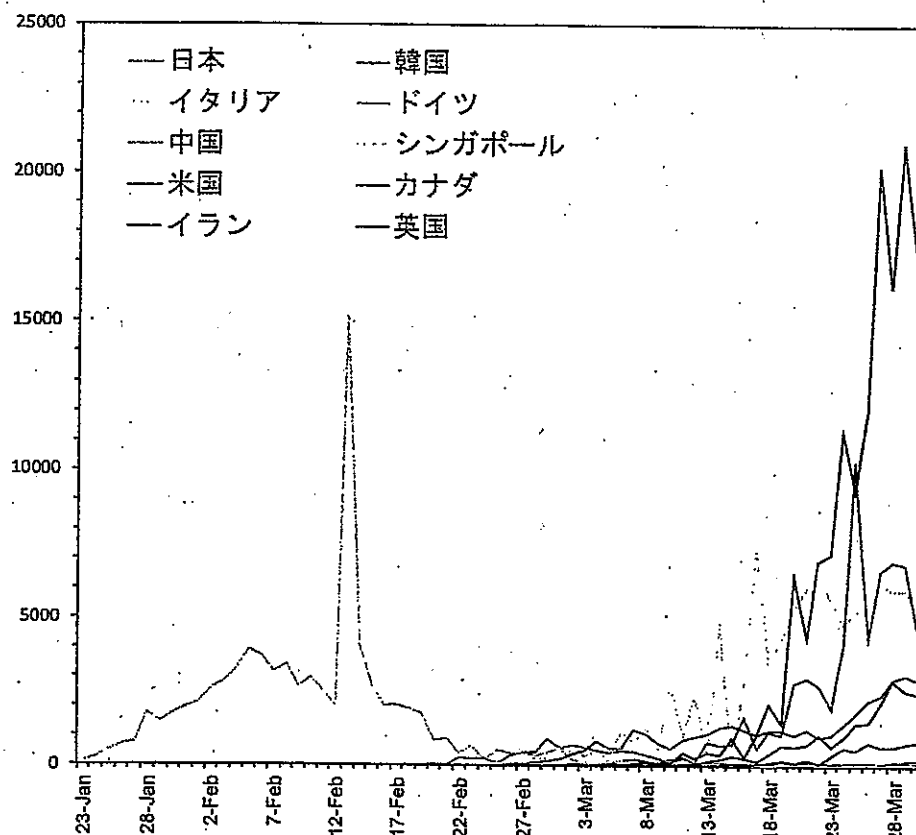
○ この間、欧州や米国では感染が爆発的に拡大し、世界の状況はより厳しいものとなっている。こうした国々では、医療崩壊により十分な医療が受けられない状況が起きており、日本でもその場面を取り上げた報道がなされている。

【図6. 累積感染者数の国別推移】



¹ オーバーシュート： 欧米で見られるように、爆発的な患者数の増加のことを指すが、2～3日で累積患者数が倍増する程度のスピードが継続して認められるものを指す。異常なスピードでの患者数増加が見込まれるため、一定期間の不要不急の外出自粛や移動の制限（いわゆるロックダウンに類する措置）を含む速やかな対策を必要とする。なお、3月21～30日までの10日間における東京都の確定日別患者数では、2.5日毎に倍増しているが、院内感染やリンクが追えている患者が多く含まれている状況にあり、これが一過性な傾向なのかを含め、継続的に注視していく必要がある。

【図7. 新規感染者数の国別推移（確定日ベース）】



Ⅲ. 現在の対応とその問題点

1. 地域ごとの対応に関する基本的な考え方について

- 「3月19日の提言」における「Ⅱ. 7. 地域ごとの対応に関する基本的な考え方」においては、クラスター連鎖の防止を図っていくための「対策のバランス」の考え方を、地域の感染状況別に整理したものである。
- しかし、自治体などから、「自らの地域が3分類のどこに当たるのか教えて欲しい」という要望があることや、前提となる地域のまん延の状況や、医療提供体制の逼迫の状況を判断する際の、国・都道府県で共通のフォーマットとなる指標の考え方が対外的に示されていない、という課題が指摘された。

2. 市民の行動変容の必要性

- 「3月19日の提言」においては、「短期的収束は考えにくく長期戦を覚悟する必要があります」とした上で、市民の方に対し、感染リスクを下げるための行動変容のお願いをした。

- しかし、①集団感染が確認された場に共通する「3つの密」を避ける必要性についての専門家会議から市民の方へのメッセージが十分に届かなかったと考えられること、②このところ、「コロナ疲れ」「自粛疲れ」とも言える状況が見られ、一部の市民の間で警戒感が予想以上に緩んでしまったこと、③国民の行動変容や、健康管理に当たって、アプリなどSNSを活用した効率的かつ双方向の取組が十分には進んでいないことなどの課題があった。

3. 医療提供体制の構築等について

(1) 重症者を優先する医療提供体制の構築

- 今後、新型コロナウイルス感染症の患者が大幅に増えた場合に備え、この感染症による死者を最大限減らすため、新型コロナウイルス感染症やその他の疾患を含めた、地域の医療提供体制の検討・整備を行うことが必要である。

(2) 病院、福祉施設等における注意事項等

- 大分県、東京都、千葉県などで数十名から100名近い病院内・施設内感染が判明した。高齢者や持病のある方などに接する機会のある、医療、介護、福祉関係者は一層の感染対策を行うことが求められるほか、利用者等を介した感染の拡大を防止していくことが求められる。

IV. 提言

1. 地域区分について

(1) 区分を判断する際に、考慮すべき指標等について

- 地域ごとのまん延の状況を判断する際に考慮すべき指標等は以下のとおりである。
- 感染症情報のリアルタイムでスムーズな情報の把握に努められるよう、都道府県による報告に常に含む情報やタイミングに関して統一するよう、国が指示等を行うとともに、国・都道府県の双方向の連携を促進するべきである。

【地域ごとのまん延の状況を判断する際に考慮すべき指標等】

指標	考え方
①新規確定患者数	○感染症法に基づいて届出された確定患者数。各確定日で把握可能。約2週間程度前の感染イベントを反映することに注意を要する。
②リンクが不明な新規確定患者数	○都道府県内保健所による積極的疫学調査の結果、感染源が不明な感染者。地域におけるコミュニティ伝播を反映する。 ○報告時点では、リンクがつかないことも多く、把握には日数を要する。 ○海外からの輸入例はここから別途集計すべきである。

③帰国者・接触者外来の受診者数	○オーバーシュート（爆発的感染者急増）を可能な限り早く捉えるために、確定患者に頼らないリアルタイムの情報分析が重要である。
④帰国者・接触者相談センターの相談票の数項目（※）	○①～⑤の数値の動向も踏まえて総合的な検討を要す。 ※ ①帰国者・接触者外来受診を指示された件数（報告日別）、 ②医療機関からの相談件数（報告日別）推移の2項目
⑤PCR検査等の件数及び陽性率	

※ 加えて、実効再生産数（感染症の流行が進行中の集団において、ある時刻における1人の感染者が生み出した実際の二次感染者数の平均値）が地域での急激な感染拡大（オーバーシュート（爆発的感染者急増））の事後評価に有用である。しかし、推定には専門家の知見を借りて示す必要があり、また、当該感染症においては感染から報告までの時間の遅れが長い場合概ね2週前の流行動態までしか評価できない。

【地域の医療提供体制の対応を検討する上で、あらかじめ把握しておくべき指標等】

○ また、都道府県は、これ以外に、地域の状況を判断する上で、医療提供体制に与えるインパクトを合わせて考慮する必要がある。については、

- ① 重症者数
- ② 入院者数
- ③ 利用可能な病床数と、その稼働率や空床数
- ④ 利用可能な人工呼吸器数・ECMO数と、その稼働状況
- ⑤ 医療従事者の確保状況

などを、定期的に把握しておかなくてはならない。

○ 地域ごとの医療機関の切迫度を、これらの指標から適宜把握していくことにより、感染拡大や、将来の患者急増が生じた場合などに備え、重症者を優先する医療提供体制等の構築を図っていくことが重要である。

(2) 地域区分の考え方について

○ 「3月19日の提言」における「II.7. 地域ごとの対応に関する基本的な考え方」において示した地域区分については、上記(1)の各種指標や近隣県の状況などを総合的に勘案して判断されるべきものとする。なお、前回の3つの地域区分については、より感染状況を適切に表す①感染拡大警戒地域、②感染確認地域、③感染未確認地域という名称と呼ぶこととする。

各地域区分の基本的な考え方や、想定される対応等については以下のとおり。

なお、現時点の知見では、子どもは地域において感染拡大の役割をほとんど果たしてはいないと考えられている。したがって、学校については、地域や生活圏ごとのまん延の状況を踏まえていくことが重要である。また、子どもに関する新たな知見が得られた場合には、適宜、学校に関する対応を見直していくものとする。

①「感染拡大警戒地域」

○ 直近1週間の新規感染者数やリンクなしの感染者数が、その1週間前と比較して大幅な増加が確認されているが、オーバーシュート（p4脚注参照。爆発的感染者急増）と呼べるほどの状況には至っていない。また、直近1週間の帰国者・接触者外来の受診者についても、その1週間前と比較して一定以上の増加基調が確認される。

- 重症者を優先する医療提供体制の構築を図ってもなお、医療提供体制のキャパシティ等の観点から、近い将来、切迫性の高い状況又はそのおそれが高まっている状況。

<想定される対応>

- オーバーシュート（爆発的急増）を生じさせないよう最大限取り組んでいく観点から、「3つの条件が同時に重なる場」²（以下「3つの密」という。）を避けるための取組（行動変容）を、より強く徹底していただく必要がある。
- 例えば、自治体首長から以下のような行動制限メッセージ等を発信するとともに、市民がそれを守るとともに、市民相互に啓発しあうことなどが期待される。
 - ・期間を明確にした外出自粛要請、
 - ・地域レベルであっても、10名以上が集まる集会・イベントへの参加を避けること、
 - ・家族以外の多人数での会食などは行わないこと、
 - ・具体的に集団感染が生じた事例を踏まえた、注意喚起の徹底。
- また、こうした地域においては、その地域内の学校の一斉臨時休業も選択肢として検討すべきである。

②「感染確認地域」

- 直近1週間の新規感染者数やリンクなしの感染者数が、その1週間前と比較して一定程度の増加幅に収まっており、帰国者・接触者外来の受診者数についてもあまり増加していない状況にある地域（①でも③でもない地域）

<想定される対応>

- ・人の集まるイベントや「3つの密」を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低い活動については、実施する。
- ・具体的には、屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加は控えること
- ・また、一定程度に収まっているように見えても、感染拡大の兆しが見られた場合には、感染拡大のリスクの低い活動も含めて対応を更に検討していくことが求められる

③「感染未確認地域」

- 直近の1週間において、感染者が確認されていない地域（海外帰国の輸入例は除く。直近の1週間においてリンクなしの感染者数もなし）

<想定される対応>

- ・屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用、参加者が特定された地域イベントなどについては、適切な感染症対策を講じたうえで、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低い活動については注意をしながら実施する。
- ・また、その場合であっても、急激な感染拡大への備えと、「3つの密」を徹底的に回避する対策は不可欠。いつ感染が広がるかわからない状況のため、常に最新情報を取り

² 「3つの条件が同時に重なる場」：これまで集団感染が確認された場に共通する「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件が同時に重なった場のこと。以下「3つの密」という。

入れた啓発を継続してもらいたい。

2. 行動変容の必要性について

(1) 「3つの密」を避けるための取組の徹底について

○ 日本では、社会・経済機能への影響を最小限としながら、感染拡大防止の効果を最大限にするため、「①クラスター（患者集団）の早期発見・早期対応」、「②患者の早期診断・重症者への集中治療の充実と医療提供体制の確保」、「③市民の行動変容」という3本柱の基本戦略に取り組んできた。

しかし、今般、大都市圏における感染者数の急増、増え続けるクラスター感染の報告、世界的なパンデミックの状況等を踏まえると、3本柱の基本戦略はさらに強化する必要があり、なかでも、「③市民の行動変容」をより一層強めていただく必要があると考えている。

○ このため、市民の皆様には、以下のような取組を徹底していただく必要がある。

- ・「3つの密」をできる限り避けることは、自身の感染リスクを下げるだけでなく、多くの人々の重症化を食い止め、命を救うことに繋がることについての理解の浸透。
- ・今一度、「3つの密」をできる限り避ける取組の徹底を図る。
- ・また、人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うことを避けていただく。
- ・さらに、「3つの密」がより濃厚な形で重なる夜の街において、
 - ①夜間から早朝にかけて営業しているバー、ナイトクラブなど、接客を伴う飲食店業への出入りを控えること。
 - ②カラオケ・ライブハウスへの出入りを控えること。
- ・ジム、卓球など呼気が激しくなる室内運動の場面で集団感染が生じていることを踏まえた対応をしていただくこと。
- ・こうした場所では接触感染等のリスクも高いため、「密」の状況が一つでもある場合には普段以上に手洗いや咳エチケットをはじめとした基本的な感染症対策の徹底にも留意すること。

(2) 自分が患者になったときの、受診行動について

○ 感染予防、感染拡大防止の呼びかけは広まっているが、患者となったときの受診行動の備えは不十分である。例えば、受診基準に達するような体調の変化が続いた場合に、自分の居住地では、どこに連絡してどのような交通手段で病院に行けばいいのか、自分が患者になった時、どのように行動すべきか、事前に調べて理解しておき、家族や近い人々と共有することも重要である。

○ こうした備えを促進するため、新型コロナウイルス感染症を経験した患者や家族などから体系的に体験談を収集し、情報公開する取り組みにも着手すべきである。

(3) ICTの利活用について

○ 感染を収束に向かわせているアジア諸国のなかには、携帯端末の位置情報を中心にパ

パーソナルデータを積極的に活用した取組が進んでいる。感染拡大が懸念される日本においても、プライバシーの保護や個人情報保護法制などの観点を踏まえつつ、感染拡大が予測される地域でのクラスター（患者集団）発生を早期に探知する用途等に限定したパーソナルデータの活用も一つの選択肢となりうる。ただし、当該テーマについては、様々な意見・懸念が想定されるため、結論ありきではない形で、一般市民や専門家などを巻き込んだ議論を早急に開始すべきである。

- また、感染者の集団が発生している地域の把握や、行政による感染拡大防止のための施策の推進、保健所等の業務効率化の観点、並びに、市民の感染予防の意識の向上を通じた行動変容へのきっかけとして、アプリ等を用いた健康管理等を積極的に推進すべきである。

3. 地域の医療提供体制の確保について

(1) 重症者を優先した医療提供体制の確保について

- 今後とも、感染者数の増大が見込まれる中、地域の実情に応じた実行性のある医療提供体制の確保を図っていく必要がある。
- 特に、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫の5県においては、人口集中都市を有することから、医療提供体制が切迫しており、今日明日にでも抜本的な対策を講じることが求められている。
- また、その際には感染症指定医療機関だけでなく、新型インフルエンザ等協力医療機関、大学病院など、地域における貴重な医療資源が一丸となって、都道府県と十分な連携・調整を行い、どの医療機関で新型コロナウイルスの患者を受け入れるか、また逆にどの医療機関が他の疾患の患者を集中的に受け入れるか、さらに他の医療機関等への医療従事者の応援派遣要請に応じるか、などそれぞれの病院の役割に応じ総力戦で医療を担っていただく必要がある。
- 併せて、軽症者には自宅療養以外に施設での宿泊の選択肢も用意すべきである。

(2) 病院、施設における注意事項

- 大分県、東京都、千葉県などで数十名から100名近い病院内・施設内感染が判明した。一般に、病院内感染、施設内感染における感染ルートは、①医療従事者、福祉施設従事者からの感染、②面会者からの感染、③患者、利用者からの感染が考えられる。
- このうち、医療従事者、福祉施設従事者等に感染が生じた場合には、抵抗力の弱い患者、高齢者等が多数感染し、場合によっては死亡につながりかねない極めて重大な問題となる。こうした点を、関係者一人一人が強く自覚し、「3つの条件が同時に重なる場」を避けるといった感染リスクを減らす努力をする、院内での感染リスクに備える、日々の体調を把握して少しでも調子が悪ければ自宅待機する、症状がなくても患者や利用者とは必ずマスクを着用するなどの対策に万全を期すべきである。特に感染が疑われる医療、福祉施設従事者等については、迅速にPCR検査等を

行えるようにしていく必要がある。

- また、面会者からの感染を防ぐため、この時期、面会は一時中止とすることなどを検討すべきである。さらに、患者、利用者からの感染を防ぐため、感染が流行している地域においては、福祉施設での通所サービスなどの一時利用を制限（中止）する、入院患者、利用者の外出、外泊を制限（中止）する等の対応を検討すべきである。
- 入院患者、利用者について、新型コロナウイルス感染症を疑った場合は、早急に個室隔離し、保健所の指導の下、感染対策を実施し、標準予防策、接触予防策、飛沫感染予防策を実施する。

(3) 医療崩壊に備えた市民との認識共有

- 我が国は、幸い今のところ諸外国のようないわゆる「医療崩壊」は生じていない。今後とも、こうした事態を回避するために、政府や市民が最善の努力を図っていくことが重要である。一方で、諸外国の医療現場で起きている厳しい事態を踏まえれば、様々な将来の可能性も想定し、人工呼吸器など限られた医療資源の活用のあり方について、市民にも認識を共有して行くことが必要と考える。

4. 政府等に求められる対応について

- 政府においては、上記1～3の取組が確保されるようにするため、休業等を余儀なくされた店舗等の事業継続支援や従業員等の生活支援など経済的支援策をはじめ、医療提供体制の崩壊を防ぐための病床の確保、医療機器導入の支援など医療提供体制の整備、重症者増加に備えた人材確保等に万全を期すべきである。
- 併せて、3月9日、3月19日の専門家会の提言及び3月28日の新型コロナウイルス基本的対処方針で述べられている、保健所及びクラスター班への強化が、未だ極めて不十分なので、クラスターの発見が遅れてしまう例が出ている。国及び都道府県には迅速な対応を求めたい。
- さらに、既存の治療薬等の治療効果及び安全性の検討などの支援を行うとともに、新たな国内発ワクチンの開発をさらに加速するべきである。

V. 終わりに

- 世界各国で、「ロックダウン」が講じられる中、市民の行動変容とクラスターの早期発見・早期対応に力点を置いた日本の取組（「日本モデル」）に世界の注目が集まっている。実際に、中国湖北省を発端とした第1波に対する対応としては、適切に対応してきたと考える。
- 一方で、世界的なパンデミックが拡大する中で、我が国でも都市部を中心にクラスタ

一感染が次々と発生し急速に感染の拡大がみられている。このため、政府・各自治体・には今まで以上強い対応を求めたい。

- これまでも、多くの市民の皆様が、自発的な行動自粛に取り組んでいただいているが、法律で義務化されていなくとも、3つの密が重なる場を徹底して避けるなど、社会を構成する一員として自分、そして社会を守るために、それぞれが役割を果たしていこう。

以上

令和2年4月2日

(宛先) 管理職者

小金井市新型インフルエンザ等対策本部

本部長 西岡 真一郎

(公印省略)

新型コロナウイルスに関する対応について (通知)

国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、感染をできる限り抑えることが重要となっています。

令和2年3月26日付け事務連絡で通知しているところですが、この間の社会情勢及び令和2年3月30日の東京都知事による緊急の記者会見の内容等を踏まえて、下記の件について追加して取り扱っていただきますようお願いいたします。

記

1 留意点 (追加分)

- (1) 夜間外出は控えること。特に、カラオケやライブハウスのほか、バーやナイトクラブといった接待を伴う飲食店などへ行くことは、当面の間、控え、自粛すること
- (2) 海外渡航等については自粛すること。特に、ゴールデンウィーク等に予定(予約)がある職員(会計年度任用職員等を含む)は、所属長に報告し、所属長は、3つの密(密閉、密集、密接)を避けることを踏まえ、その把握に努めるとともに報告があった場合は、職員課又は庶務課へ連絡すること

2 問い合わせ先

市長部局及び行政委員会

総務部職員課人事研修係 (内線2503)

総務部職員課労働安全衛生担当 (内線2507)

教育委員会

学校教育部庶務課庶務係 (内線3804)

令和2年4月2日
自立生活支援課

新型コロナウイルス感染拡大防止の特別支援学校の対応状況

○ 小金井特別支援学校（高橋副校長）

現下の状況は、都教委の実施方針の連絡があることを待っている状況であって、明日か明後日には決定される見通し。確定的ではないが、休校措置が延長となるであろう。休校となった場合は、原則、都教委の指示に基づく対応となるが、現下の児童、生徒の登校体制を維持したいとは考えている。

ただし、ロックアウトの状況に至ってしまった場合には、現下の登校体制をとることが全くできなくなるのではないかと見通している状況である。

○ 田無特別支援学校（確認中）

○ 小平特別支援学校

現下の体制を維持するかは、今後の都教委からの連絡待ち。現時点では何とも言えないが、6日の始業式と7日の入学式については、コロナ感染対策を講じた上での実施を予定している。今の時点では休校措置が延長となった場合の対応状況については言及できないが、通学している子どもの登校についての聞き取り調査を行ったうえで、対応の方向性を出す予定。

○ 府中けやきの森学園

休校措置に延長に対する対応について、現在協議中であり、都教委の方針が示されてからの対応の方向性が固まる。現在、保護者が日中に児童、生徒を自宅でケアできない場合は、「保育」という形を取っているが、確定ではないが、継続することになるであろう。